

# お知らせ

## 年末年始の感染拡大防止のための対策実施について

千葉県では「営業時間の短縮にご協力いただいた飲食店への協力金」が創設されました。詳細等は同封の資料及び下記の URL から HP の内容をご確認ください。

また申請には営業時間短縮に協力した掲示物の写真・書類等を提出します。協力金の申請をご検討される方は、[案内資料](#)の内容をよく読んで貼紙等、対応してください。

〔支給額〕 1店舗一律**80万円**(要請期間すべてに協力)

〔時短営業〕 令和2年12月23日～令和3年1月11日

＊酒類を提供する飲食店(カラオケ店を含む)の営業は22時まで  
(東葛地域、千葉市)

〔掲示物〕 同封のお知らせに営業時間・店舗名をご記入の上、店頭に掲示し、必ず写真を撮って保存してください。申請時に必要になります。

### 手続き等について(千葉県)

申請手続き等 受付期間、申請方法、申請書類等については、後日設置予定の専用ホームページ等によりお知らせします。

### 専用コールセンター(千葉県)

専用コールセンターは、1月上旬に設置予定。それまでは千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部にお問合せ下さい。(TEL 043-223-4318)

千葉県 HP

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/soti27.html>



千葉県 HP QRコード

コロナ禍の状況は、市内飲食業にとっても厳しい状況が続いております。

これまでも様々な施策が打ち出されておりますが、このたび千葉県より、年末年始の時短要請に合わせ、上記協力金制度が創設されました。対象となる事業所には有効に活用されるようご案内します。

野田商工会議所 食品部会・中小企業相談所